

事例番号:360083

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 1 日 予定日超過にて分娩誘発目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 1 日

9:00-11:40 陣痛発来未のためジプロストン錠内服による陣痛誘発

妊娠 41 週 2 日

6:00 陣痛開始

9:34 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 2 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.31、BE -10.1mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 6 ヶ月 痙性四肢麻痺、運動発達遅延精査

(7) 頭部画像所見:

生後 6 ヶ月 頭部 MRI で信号異常・脳室拡大を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 41 週 1 日、分娩予定日超過のため入院としたこと、および分娩誘発について文書を用いて説明し、同意を得たことは、いずれも一般的である。

(2) シプロロストン錠の投与方法と、内服中の分娩監視装置による管理は一般的である。

(3) 妊娠 41 週 2 日、分娩経過中の管理(分娩監視装置装着)は一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

出生時の対応および入院中の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。